

平成30年第4回定例会

# 公明党議員団ニュース

調査なくして発言なしとは公明党の伝統です！会派の政務活動内容を定例会ごと「通信」また「ニュース」としてご報告しています。読まれてのご意見、ご感想をお待ちしています！

## プラスチックごみ削減を！

## 液体ミルクの備蓄を！



大串ひろやす

**問** プラスチックごみによる海洋汚染が深刻であり、生態系破壊の原因にもなっている。このプラスチックごみ削減のためには①資源循環型社会への転換が必要

であり、②世界基準である「廃棄物処理の優先順位」を守った3Rの推進が重要である。そのことは約20年も前に、国の法律にも区の一般廃棄物処理基本計画にも明確だ。そこで、区として資源循環型社会構築への基本的な考え方と今後の取り組みを問う。

**答** 〈区長答弁〉  
 廃棄物は都市の環境問題の原点であり、大量生産、大量消費、大量廃棄型社会から資源循環型社会への転換が今、最も問われている。清掃工場を持たない千代田区は、3Rを推進しごみ削減・資源化に早くから取り組んできた。また、プラスチックについても、他自治体に先駆けて資源化に努めてきた。とりわけ、レジ袋をもらわない、必要ないものはもらわない、断るというリフューズは、ご指摘の3Rに「もったいない」を加えた新しいRだと認識している。使い捨てを覚えた便利な社会から使い捨てが当然ではない社会を目指していきたい。(右は、かながわ「プラごみゼロ宣言」バッジ)



- 他の提案と質問は
- ▼マイバッグ、マイボトルキャンペーン実施を提案する
- ▼仮称「千代田区3R推進行動計画書」の策定を提案する
- ▼推進するためのキーワードとして「もったいない」、(Respect)を提案する
- ▼「企業やNPO、大学との連携と協働」する場や機会を設けることを提案する
- ▼区はコーディネート役を果たすとあるが具体的には何を指しているのか
- 詳しくは <http://www5d.biglobe.ne.jp/~ogushi/opinion/30.4.htm>



米田かずや

**問** 災害時に、お湯を使わず開封してすぐに使える液体ミルクの製造が認められるようになった。日本でも大手メーカーの乳幼児用液体

ミルクの販売が、31年春に始まる見通しだ。そこで、本区も来年度から避難所や保育所などに粉ミルクと併せて備蓄してはどうか。また備蓄から一定の期間が過ぎたものは、乳幼児健診で配布したり、保育所で活用するなどローリングストック（備蓄物資を日常生活の中で、古いものから順に消費し消費した分だけ補充し鮮度を保つ方法）してはどうか。

**答** 〈行政管理担当部長答弁〉  
 水や燃料を必要としない液体ミルクは、災害時の保育園や保育所など多数の乳幼児がいる施設においては有効な手段である。そこで、区としては、粉ミルクとの併用を基本とし、避難所や保育所等への備蓄物資として、保護者のご意見、ご要望を十分に聞きながら、関係部署と調整する。平成31年度に一部の避難所の備蓄物資として試験的に導入し、活用時の課題などを検証していく。



- 他の提案と質問は
- ▼風ぐるまの運行について、風ぐるまのルート、時刻表についての提案
- ▼平成31年10月より幼児教育無償化が予定されている。区として、現時点での無償化の対象範囲は

# 力を合わせて「大好きな千代田」 を一緒につくっていく！

## 公明党議員団として 31年度予算要望を行う



10月25日、区長へ平成31年度予算要望を行う  
(左から山口副区長、石川区長、大串ひろやす、米田かずや)

## 千代田区障害者サポーター 「ハートクルー」養成講座始まる！



昨年12月4日、第一回ハートクルー養成講座に参加  
(左から大串ひろやす、米田かずや)

平成31年度は、千代田区基本計画「未来プロジェクト」の5年目にあたり、中間の評価を行い見直しをする大事な年となります。「未来プロジェクト」の本来の目的は、多くの区民の方に今後の区政と一緒に考えていただき、力を合わせて「大好きな千代田」をつくっていくことにあります。そこで、私たち公明党議員団は昨年の10月25日区長へ、その目的を確かなものとすべく来年度予算の要望を行いました。具体的な項目としては、

- ① 地区防災計画、タイムライン作成支援
- ② 「子ども防災手帳」の作成
- ③ 福祉部と連携した避難行動要支援者対策の拡充
- ④ 国保会計への法定外繰入の継続
- ⑤ 都市マス改訂への住民の参加
- ⑥ サービス付き高齢者向け住宅の整備
- ⑦ 対話型美術鑑賞の小学校全校での実施
- ⑧ 乳がん検診の拡充
- ⑨ フレイル予防の推進
- ⑩ 路面下空洞調査の継続実施
- ⑪ 除票の150年保存へ
- ⑫ 選挙公報のテキスト化

など10分野39項目です。

千代田区として、平成28年10月に「千代田区障害者の意思疎通に関する条例」を定め、障害者の方がもつ障害の特性に応じて合理的な配慮を行うことを決めました。とても大切な条例ができました。合理的な配慮とは、必要な配慮とは何か、誰もが正しく理解することが必要です。一番近くにいる隣近所の人や、「元気」と声をかけてくれる地域の人、困ったときに「何か手伝いましょうか」と手を差し伸べてくれる人が必要だからです。また、社会の仕組み(人々の無理解や配慮不足)による「障がい」についても理解する必要があります。そこで、公明党議員団として、誰もが参加できる障害者サポーター養成講座の開設を提案し、今年度、千代田区障害者サポーター「ハートクルー」養成講座としてスタートすることとなりました。

- 皆様の相談・要望が実現しました！
- ▼防災士資格取得のための研修講座費用の3/4補助がスタートしました！  
今年度は12月8日、9日に千代田区役所4Fにて行われました。
- ▼東郷公園工事中の間、九段小学校の校庭を毎週土曜日 午前10時～午後4時(雨天中止) 開放となりました！
- ▼危険なブロック塀の解体費用及び新たな設置(軽量フェンス等)費用の補助がスタートしました！
- ▼麴町こどもの広場(仲良し公園)、三倉橋西児童公園も今年1月より禁煙となりました！